

# 8

## 広域的な課題の調査研究に関すること

### 経緯

広域的な課題の調査研究の経緯については以下のとおりです。

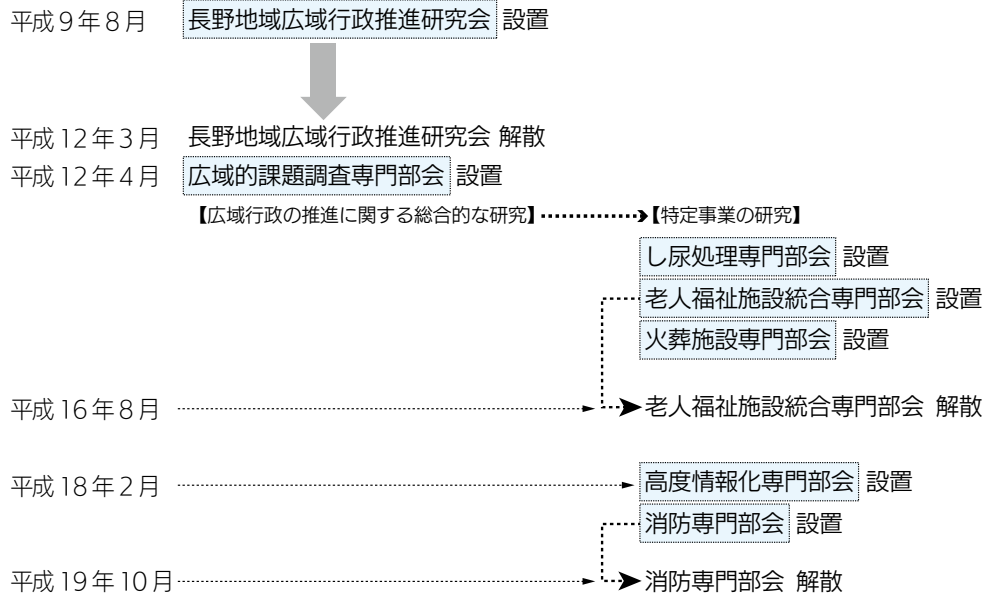


表8-1 広域的な課題の調査研究に関する経緯

年月	内容
平成9年8月 ↓ 平成12年3月	長野地域における広域行政を推進するため、18市町村の助役で構成する「長野地域広域行政推進研究会」を設置 必要に応じて専門部会を設けて特定の事業について研究を行った。
平成12年4月	長野広域連合の発足に伴い「長野地域広域行政推進研究会」は解散し、広域行政の推進に関する研究については、新たに設置した「広域的課題調査専門部会」が継承 更に特定の事務について、以下の専門部会を設置した。 ・「し尿処理専門部会」(現在、休止中) ・「老人福祉施設統合専門部会」(平成18年8月解散) ・「火葬施設専門部会」(現在、休止中)
平成18年2月	・「高度情報化専門部会」を設置(現在、休止中) ・「消防専門部会」を設置(平成19年10月解散)

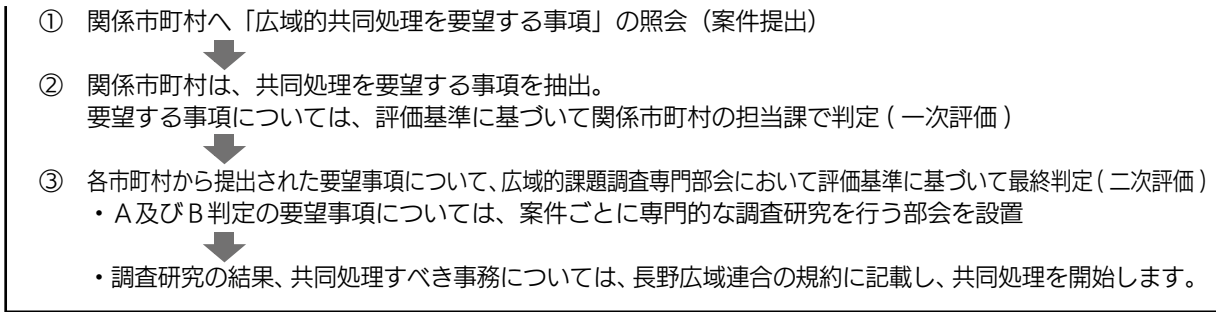
平成12年4月の長野広域連合の発足に伴い、「広域的な課題の調査研究」のため、新たに関係市町村担当課長で構成する広域的課題調査専門部会を設置し、関係市町村が共同で処理する課題については個別の部会を設け検討してきました(表8-1参照)。

### 現状と課題

長野広域連合で共同処理することが求められる広域的な課題については、関係市町村の意向を定期的に照会しています。

広域的課題調査専門部会では、関係市町村から提出された課題について、表8-2に示す評価基準に基づいて共同で処理することの可否を5段階で評価します。この評価の結果、広域的事務処理の方法について調査研究が必要な課題については、個別に専門部会を設置することとしています。この調査研究の流れは以下のとおりです。

## 広域的な課題の調査・研究の流れ



しかしながら、平成28年度から長野市を中心都市（「連携中枢都市」）として、近隣の市町村ごと、個々の事業ごとに締結する連携協約に基づいて事業連携できる長野地域連携中枢都市圏が形成されている影響もあり、現状では長野広域連合において新たに個別の部会を設置するまでには至っていません。

表8-2 評価基準

A	広域連合に新たな組織（人員）を設置（配置）し、専門的な調査研究を開始する事務
B	広域連合に専門部会（関係市町村の担当課長等）を設置し、広域的事務処理方法の調査研究を行う必要がある事務
C	広域連合事務局において、現状での事務処理状況を、把握する必要がある事務
D	当面は、広域連合を活用せず、関係市町村間において必要な連絡調整を図り、対応する事務
E	個々の市町村において対応すべき事務



## 今後の方針及び施策

- 長野広域連合は、関係市町村が共通して抱える課題等を的確に捉え、課題解決に向けた市町村間の連絡調整を行うとともに、住民の利便性や行政運営の経済性、効率性の観点から、広域連合で行うことで、より効果的に実施できる事業について、関係市町村と調査研究を進めていきます。
- 広域的課題調査専門部会において、「広域的な課題の調査研究に関すること」について、次期広域計画策定までに整理を行い、併せて休止中の専門部会についても、継続の必要性や課題について再検討します。
- 広域連合が行っている事業（関係市町村が共同して処理する事務事業）についても、必要に応じて有益性の評価を行います。
- 関係市町村の合意により設置する専門部会では、長野広域連合と関係市町村が共同して、経済性や必要性、緊急性など処理の効果を十分検討していくこととします。

### 【計画期間中の目標】

広域的課題調査専門部会において、「広域的な課題の調査研究に関すること」について、整理を行うとともに、広域連合が行っている事業についても、長野地域連携中枢都市圏の連携事業の進捗状況を見ながら、必要に応じて、有益性の評価を行い、次期広域計画に反映できるようにします。

表8-3 今後の方針等とSDGsで目指すゴールとの関連

SDGsで目指すゴール	関連ターゲット
 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化</li> <li>・都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減</li> <li>・都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援</li> </ul>
 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な政策の一貫性を強化</li> <li>・効果的な官民のパートナーシップの推進</li> </ul>